

【 中間処理業 】

■ 事業全体の概要

- 1 一般廃棄物の処理業
- 2 産業廃棄物の処理業

■ 事業の全体計画

環境事業に携わる企業として、自然環境に配慮した地球にやさしいクリーンなサービスをご提供してまいります。家庭ごみの収集をはじめとして、汚水槽清掃を含むビルピット清掃及び排水システム設置・修繕、仮設トイレの汲み取り、浄化槽清掃、ディスポーザー清掃、グリストラップ清掃等の各種清掃ならびに粗大ごみ・不用品等の事業系一般廃棄物、産業廃棄物の回収・運搬を中心に、皆様のニーズにお応えするサービスを提供してまいりました。今後もお客様の視点に立ち、環境社会の変化に対応したサービスをご提供できますよう努力を惜しまずにさらなる発展を目指してまいります。また地域に貢献したエコ活動で自然にやさしいムダのない環境づくりを応援します。

■ 中間処理業

1 取り扱う産業廃棄物の種類

破砕： 廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類（廃ペットボトルに限る。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（空ビンに限る。）、がれき類

圧縮： 金属くず（空き缶に限る。）

圧縮・梱包： 廃プラスチック類、金属くず

発酵処理： 普通ごみ（食品廃棄物）

2 予定計画処理量

廃プラスチック類	269 t / 年
金属くず	27 t / 年
ガラス・コンクリートくず 及び陶磁器くず	1 t / 年
普通ごみ（食品廃棄物）	0.4 t / 日

3 中間処理施設の概要

受入廃棄物を分別し、破砕、圧縮。

受入廃棄物（金属くず）は圧縮・梱包して有価物として売却。

4 事業体制

稼働時間 8:00 ~ 18:00

- ・ ライン稼働時間 : 8時間
- ・ 清掃 : 1時間
- ・ 休憩 : 1時間30分
- ・ 生ごみ処理機 : 24時間稼働

5 環境保全措置

- ・ 悪臭・害虫対策。
定期的に悪臭・害虫駆除の清掃を実地
- ・ 騒音・振動対策
出入り口に防音カーテンを設置。破碎機は防音壁で囲まれている。

6 その他

ISO14001による継続的な取組を行い、環境関連法令の順守、安全教育、緊急事態への対応を計画的に実施していくことで、環境保全の維持向上に努めています。

ISO14001取得

2006年1月

産業廃棄物処理業 許可講習会修了者

処分業 1名